平成１９年度

総合政策局関係予算概要

平成１９年１月

国土交通省総合政策局

目　　次

Ⅰ．基本的考え方 ---------- 1

Ⅱ．主要事項 ---------- 2

１．観光立国の推進等国際競争力の強化 ---------- 4

（１）観光立国の推進 ---------- 4

（２）国際物流の推進 ---------- 8

（３）建設業・鉄道システムの国際展開の支援 ---------- 10

２．地域の活性化 ---------- 12

３．建設業・不動産業の市場環境の整備 ---------- 14

４．安全・安心の確保 ---------- 17

５．柔軟で豊かな社会の実現 ---------- 19

６．環境対策 ---------- 20

７．科学技術、ＩＴの推進 ---------- 23

８．国際協力、国際交流の推進 ---------- 24

９．コスト構造改革など公共事業改革等に向けた取組み ---------- 26

◇ 建設機械整備事業 ---------- 27

Ⅲ．平成１９年度総合政策局関係予算総括表 ---------- 28

Ⅰ．基本的考え方

国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、社会資本の整備や交通政策の推進等を担う国土交通行政は、国民の日常生活や経済活動にとって欠くことのできないものであり、総合政策局は、こうした国土交通行政に係る総合的かつ基本的な施策の企画・立案等を推進してきたところである。

近年、我が国の社会経済情勢は大きく変化しており、我が国の国際競争力強化、地域の活性化、安全・安心の確保、柔軟で豊かな社会の実現及び地球環境問題への対応が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、平成１９年度総合政策局関係予算については、観光立国の推進等国際競争力の強化、地域の活性化、建設業・不動産業の市場環境の整備、安全・安心の確保、柔軟で豊かな社会の実現、環境対策、科学技術、ＩＴの推進等を重点的に推進する。

総合政策局関係予算額

行政経費　１３８億円（対前年度比：０．９６倍）

（うち、経済成長戦略推進施策１３億円）

Ⅱ．主要事項

１．観光立国の推進等国際競争力の強化

（１）観光立国の推進

○外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出
【拡充】政策群 〈一部経済成長戦略推進施策〉

（２）国際物流の推進

○国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組み
【拡充】〈経済成長戦略推進施策〉
○物流施設分野における国際競争力の強化
○フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応

（３）建設業・鉄道システムの国際展開の支援

○我が国建設業の国際展開の推進【新規】〈経済成長戦略推進施策〉
○我が国の鉄道システムの国際展開支援【拡充】

２．地域の活性化

○地域公共交通活性化・再生事業【新規】
○地方都市における不動産証券化市場活性化モデル事業
【新規】〈経済成長戦略推進施策〉

３．建設業・不動産業の市場環境の整備

○建設業の活力の回復【拡充】政策群 〈一部経済成長戦略推進施策〉
○専門工事業の再生【新規】
○建設技能承継モデル構築事業【拡充】
○安全・安心な不動産市場・建設産業の構築【新規】

４．安全・安心の確保

○情報セキュリティ対策の強化【拡充】
○安全・安心社会構築のための情報通信基盤の整備の強化【拡充】
○我が国主導による交通分野におけるテロ対策に係る国際連携の強化

５．柔軟で豊かな社会の実現

○バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の促進
【拡充】

６．環境対策

○輸送部門における省エネ対策の普及・促進【新規】
○京都議定書目標達成計画の運輸部門の評価・見直し【新規】
○環境報告書の建設業等への導入の促進【新規】〈経済成長戦略推進施策〉
○社会資本整備分野におけるアスベスト及びフロン類対策の推進【新規】
○ヒートアイランド対策の評価手法の確立【新規】
○建設機械施工における排出ガス対策の促進【新規】
○クリーン開発メカニズム（ＣＤＭ）の推進【拡充】
○建設リサイクルの推進

７．科学技術、ＩＴの推進

○施工現場の情報化による監督検査業務の効率化・品質確保の促進【新規】
○準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発
○ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用によるイノベーションの推進【新規】

８．国際協力、国際交流の推進

○国際協力等の効果的・効率的推進
○東アジアの交通分野における連携強化

９．コスト構造改革など公共事業改革等に向けた取組み

○社会資本ストックの適切な維持管理・更新の推進
○適正な用地補償制度の再構築【新規】
○建築物ストック統計等整備【新規】

１．観光立国の推進等国際競争力の強化

（１）観光立国の推進

○　外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出【拡充】
（事業総括調整官、国際観光課、観光地域振興課、観光資源課、観光事業課）

予算額４，０７０百万円
（うち経済成長戦略推進施策８０７百万円）

＜内　容＞

①　ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・高度化

日本を訪れる外国人旅行者を２０１０年までに１０００万人とするという目標を達成するため、日本の観光の魅力を海外に発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を促進するビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体で引き続き実施する。

平成１９年度は、新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議、国際文化イベント等の誘致によるビジネス需要の拡大やインド等の有望新興市場の開拓に取り組むとともに、「日中韓域内外観光交流拡大計画」に基づく三国共同の観光交流拡大策の展開、自治体や地域の観光振興に取り組む民間を主体とした組織等と連携して地方の魅力の発信と誘客を行う地方連携事業の充実等について、客観評価に基づく効果の高い事業への集中化・重点化を講じながら推進する。

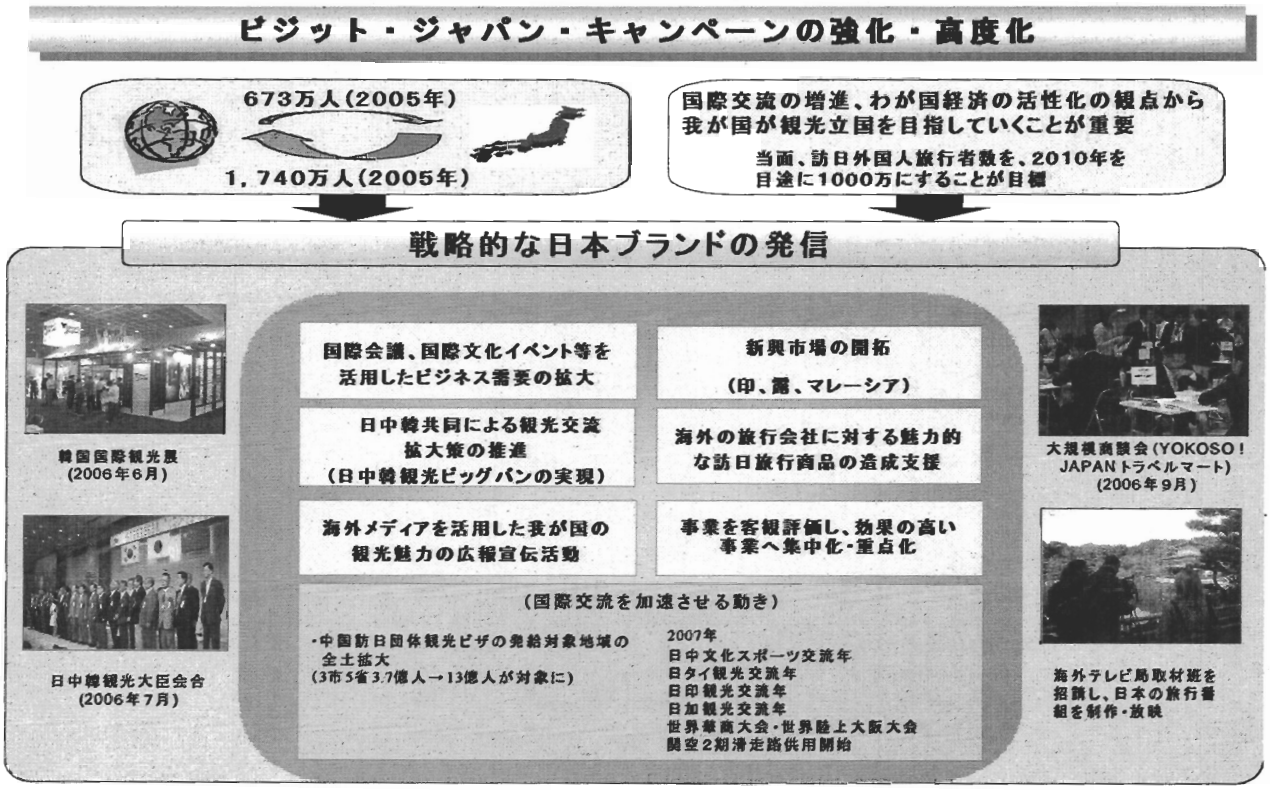

② 観光ルネサンス事業の推進

訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進を図るため、観光ルネサンス事業を拡充して実施し、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。

平成１９年度は、地域に根付く産業等の観光化を進める「民」の活力を基本とした「手づくり観光サービスの創造」及びリピーターの増加に資する「外客満足度向上」を新たに重点分野として位置づけ、集中的に支援するとともに、観光地域づくりを担う人材を育成・登録し、地域への橋渡しを行う「観光地域プロデューサー」事業を実施する。

また、引き続き、地域の観光動向・観光地域づくり等に関する基礎調査、観光産業の高度化等の実証実験、観光カリスマ塾、観光まちづくりコンサルティング事業を行う。

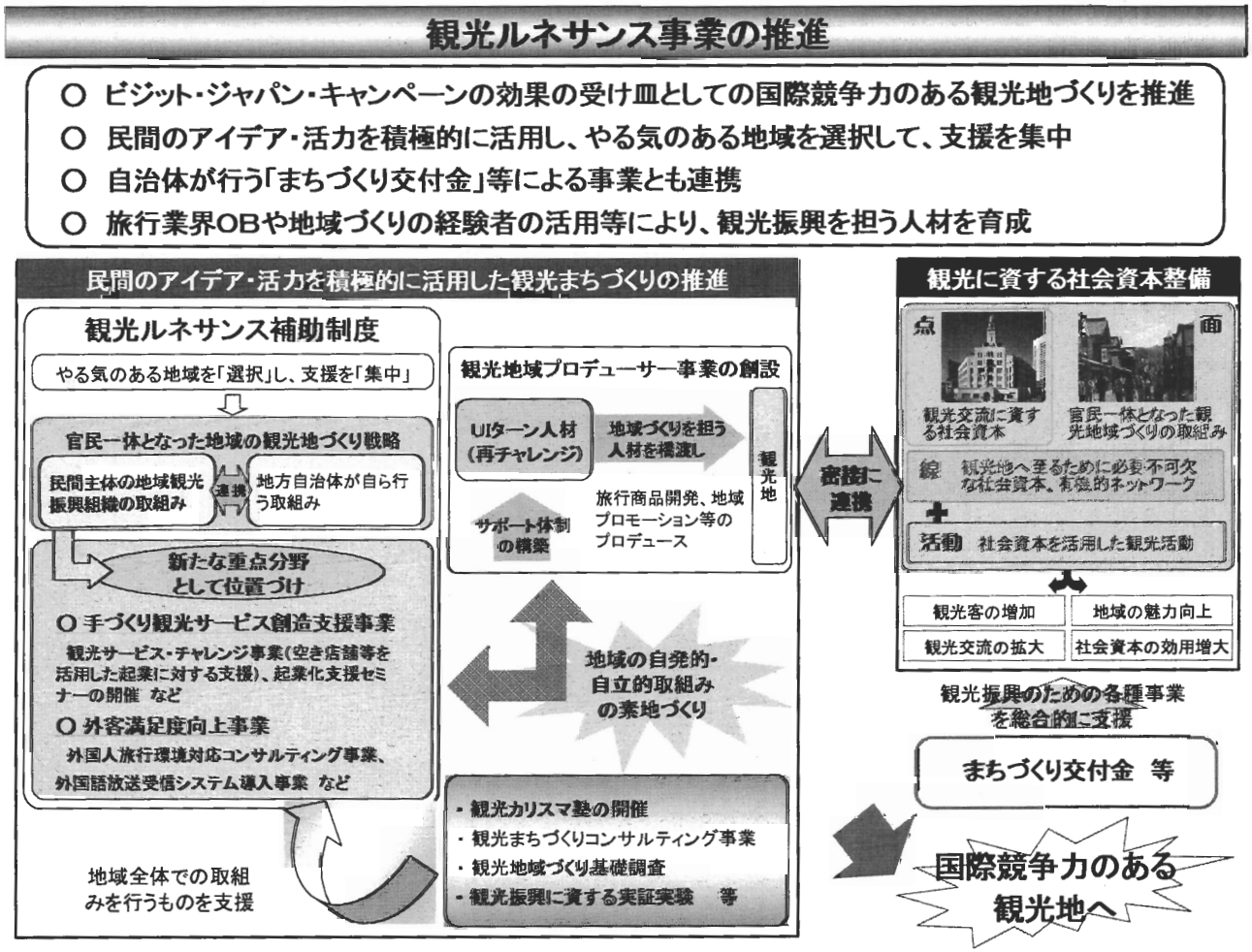

③　ニューツーリズム創出・流通促進事業

新たな顧客ニーズや地域の観光資源の特性を踏まえた「ニューツーリズム」の創出・流通促進を行うことで、観光を通じた地域の活性化、将来に向けて成長可能性の高い観光産業の発展、旅行を通じた新たなライフスタイルの創出と真に豊かさを実感できる国民生活の実現を図るべく、長期滞在型観光、エコツーリズム、ヘルスツーリズム等の地域独自の魅力を活かした多品種・小ロット・高付加価値型の「ニューツーリズム」の創出と流通を促進するため、データベースの構築や実証事業の実施等により「ニューツーリズム」市場の形成を支援する。

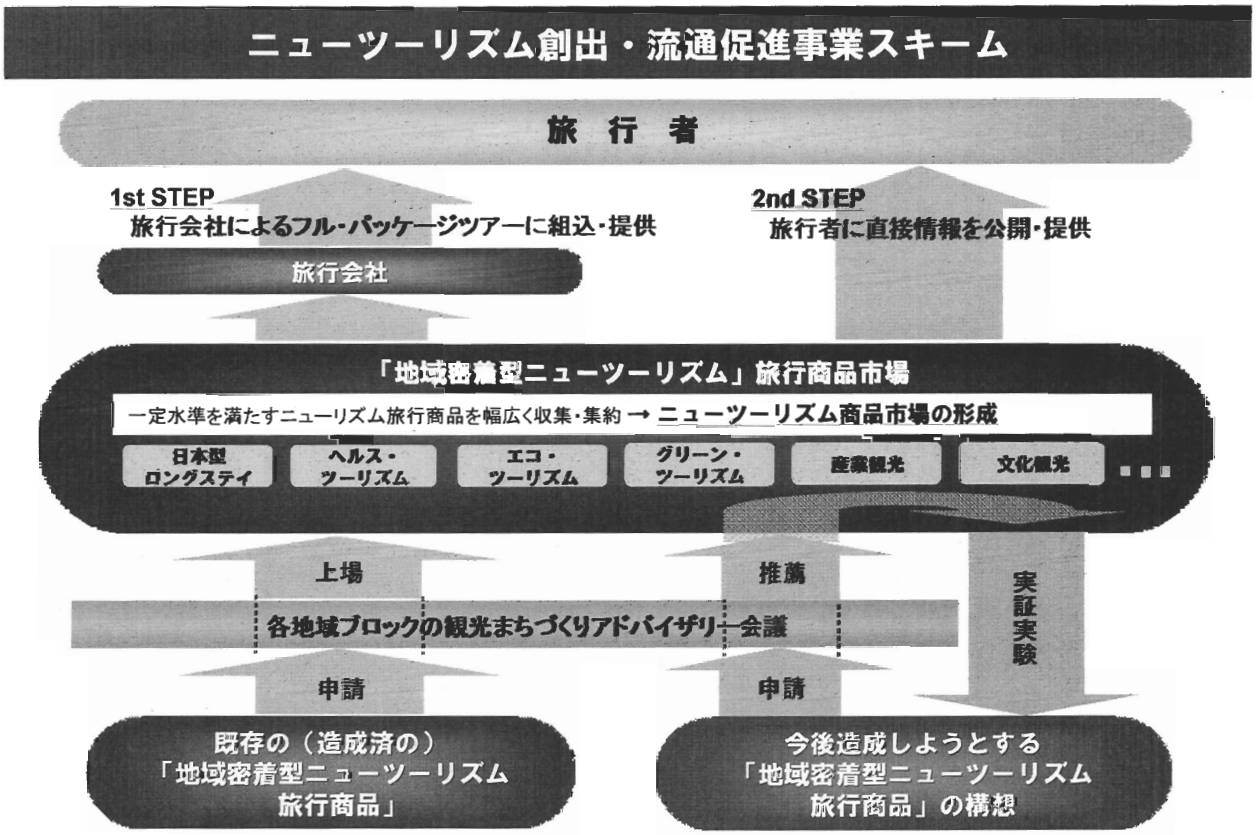

④　訪日外国人旅行環境整備事業の推進

訪日外国人を含めた地理不案内者が安心して一人歩きできる環境を整えるため、ハード・ソフト一体となった総合的な観光情報の提供を促進する。

平成１９年度は、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに対応するため、観光事業従事者の技能評価手法の確立に向けた検討を進めるとともに、危機管理情報も含め、地域特性に応じた総合的な観光情報提供システムを構築するための実証実験等を行う。

また、引き続き、観光関係従事者を対象とした人材育成事業、ボランティアガイドの活動支援事業を実施する。

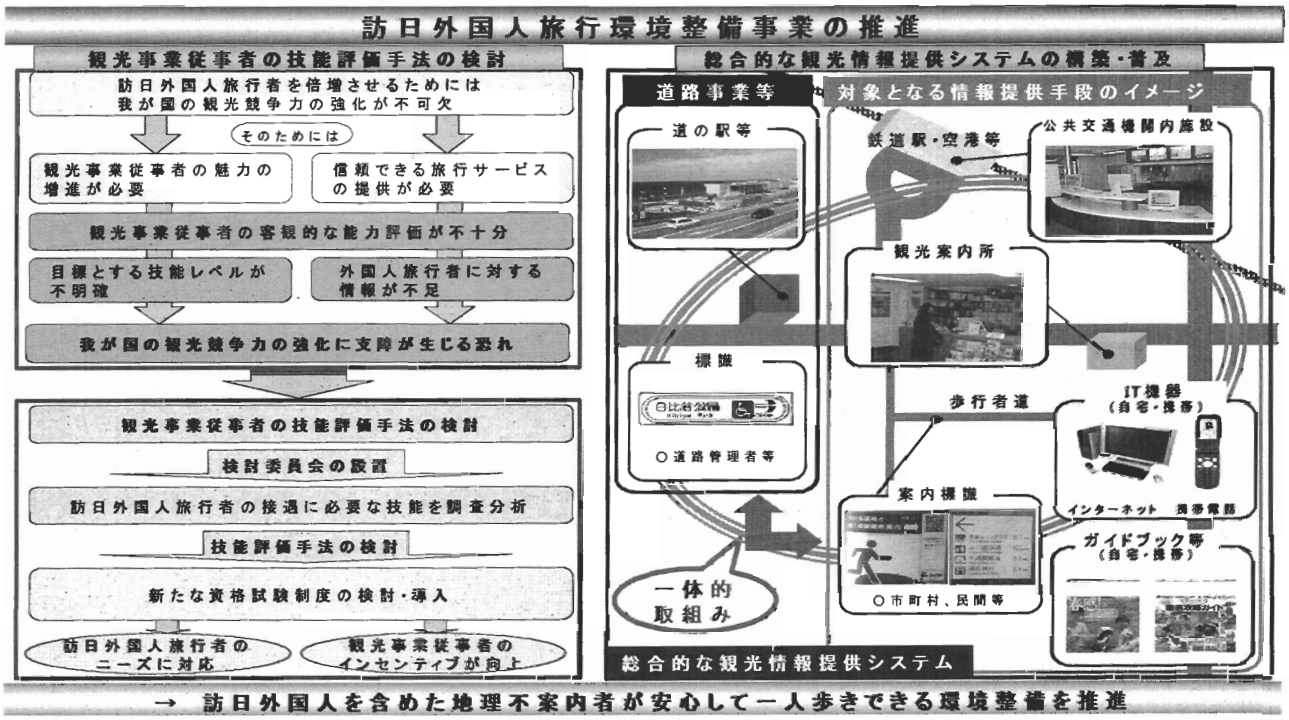

⑤　ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光促進事業

ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光を定着させ、柔軟に促進していくため、平成１８年度の調査検討の結果を踏まえてガイドラインを策定する。

（２）国際物流の推進

○　国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組み【拡充】
（政策調整官）

予算額２４百万円

（経済成長戦略推進施策）

我が国と東アジアの相互依存関係が急速に深まり、東アジアとの物流の「準国内物流化」が進展する中、国際・国内一体となった物流の効率化等の取組みを推進する。

＜内　容＞

国の地方支分部局、地方公共団体、経済団体、荷主企業、物流事業者等により構成される「国際物流戦略チーム」において、地域のボトルネックの抽出とその解消のための具体的な検討を行い、プロジェクトとしてとりまとめる。

また、国際物流の円滑化に資するシャーシの相互乗入れを実現するための制度・実態面での問題点の抽出と、その解消のための具体的な方策を検討する。

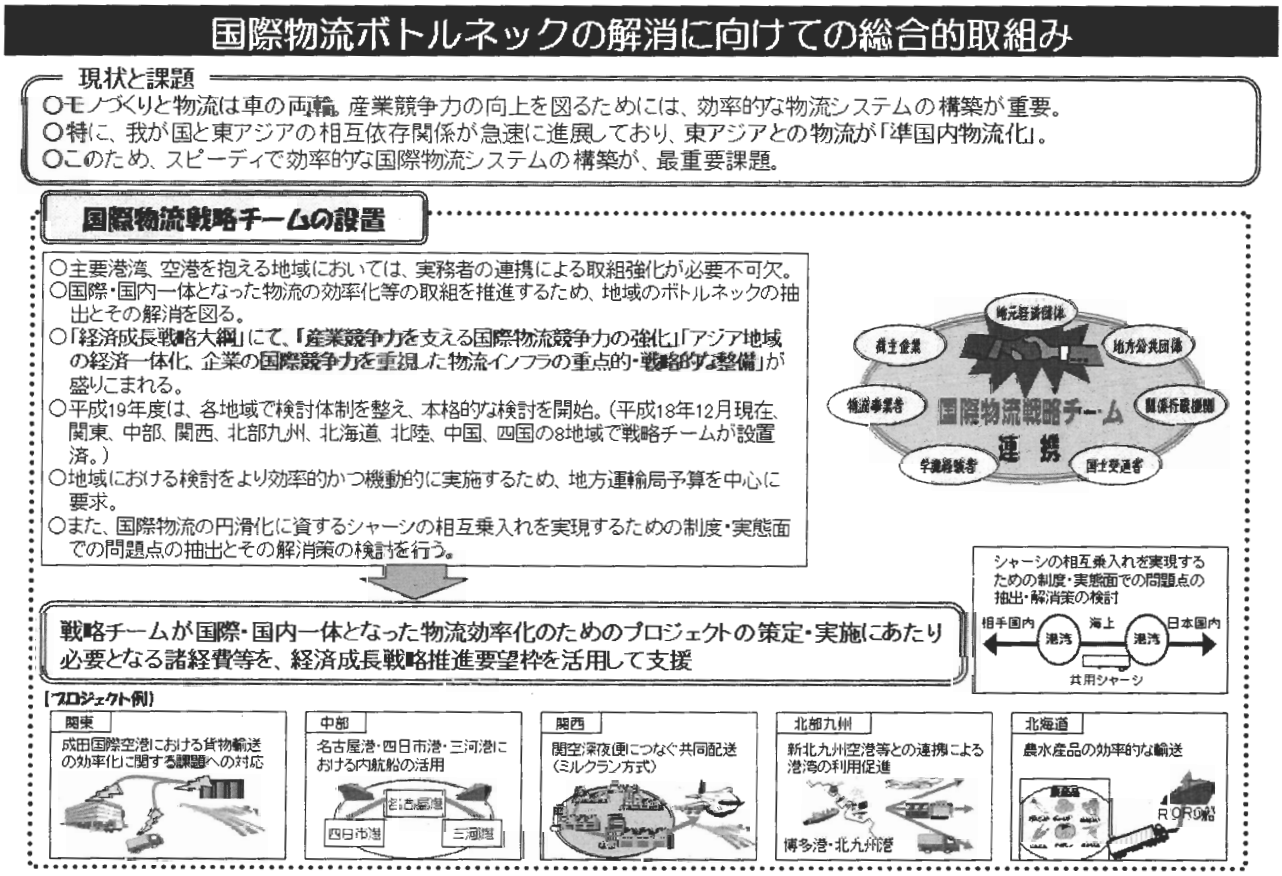

○　物流施設分野における国際競争力の強化　（政策調整官）

予算額１０百万円

中小物流事業者による高度な物流サービスを提供する３ＰＬ事業への進出を支援することにより、我が国全体の国際競争力の強化を図るとともに、雇用創出を通じた地域の活性化を促進する。

＜内　容＞

環境配慮型３ＰＬのガイドラインの策定、物流施設の所有と利用の分離の現状調査、東アジアにおける３ＰＬ事業の実態調査を行うことにより、ロジスティクス機能の高度化を図り、我が国の国際競争力を強化するとともに雇用創出を推進する。

○　フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応　（政策調整官）

予算額　６百万円

近年、フォワーダー事業者の運送サービス内容が、多様化かつ高度化してきている現状に鑑み、現行の貨物利用運送事業法制度に係る課題に対応した制度の改善に取り組む。

＜内　容＞

貨物輸送量が急激に増加している中国、韓国を中心とした諸外国における複合一貫輸送に係る運送責任の実情等を調査し、運用方針及び標準約款の見直し等を行う。

（３）建設業・鉄道システムの国際展開の支援

○ 我が国建設業の国際展開の推進【新規】　（国際建設室）

予算額６８百万円

（経済成長戦略推進施策）

海外展開に向けた我が国建設業界全体の企業力を向上させ国際競争力を強化するとともに、インフラ不足の著しいアジア諸国等から強く要望されている官民協働型のインフラ整備方式による具体の案件形成を促進し、建設業の国際展開を推進する。

＜内　容＞

我が国建設業の海外展開や海外におけるインフラ整備を強力に促進するため、以下の施策を組み合わせた事業パッケージを実施する。

○　国際競争力の強化

我が国建設業の国際競争力を強化し、国際建設市場対応人材育成の強化、海外展開に当たって必要とされる海外建設・不動産市場情報等の調査やデータベース化を行う。さらに、我が国建設業のプレゼンス強化のための取り組みを強力に実施する。

○　官民協働型インフラ整備の促進

官民が協力して民活インフラの整備、維持管理、運営組織体制、資金調達手法等を一連のプロジェクトとして提案し、相手国における政策対話やセミナー等を実施し、案件形成を促進する。

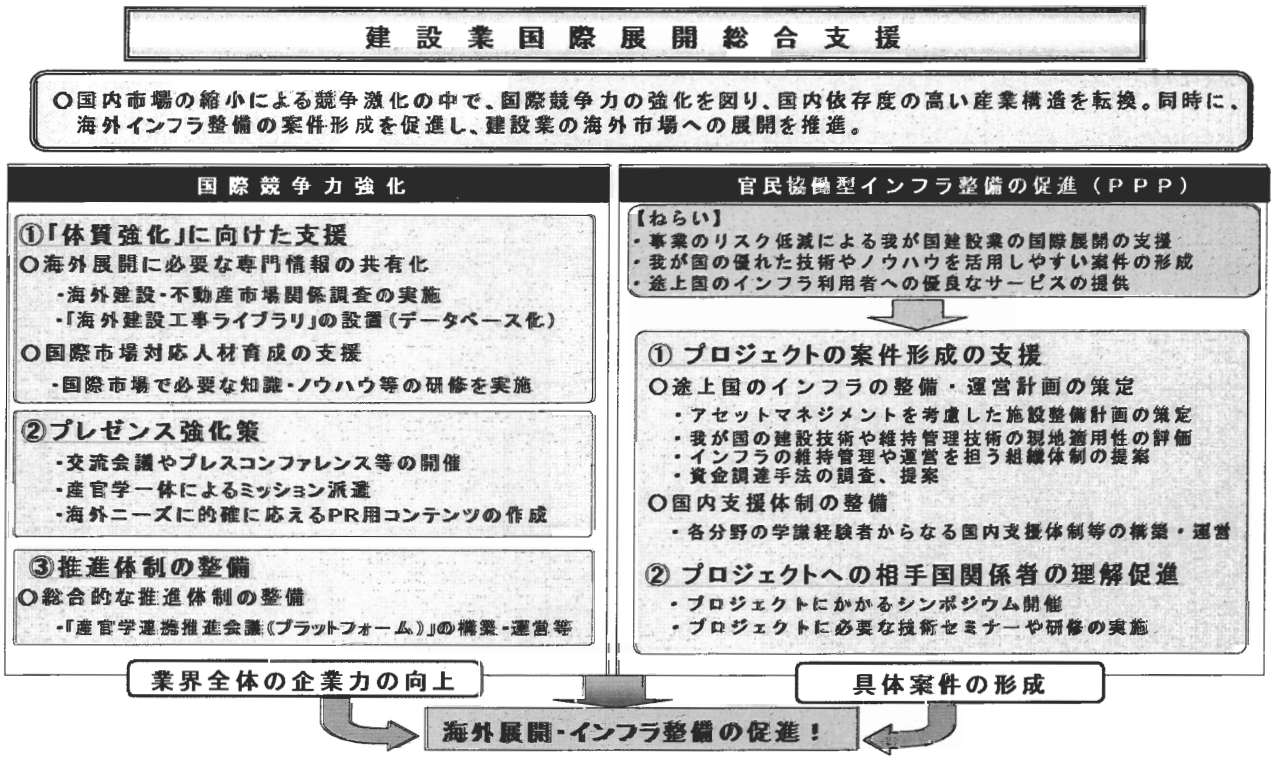

○　我が国の鉄道システムの国際展開支援【拡充】
（国際企画室、国際業務室）

予算額８５百万円

経済発展に伴う交通問題、環境問題、エネルギー問題は発展途上国にとって喫緊の課題であり、これらの解決を図る上で鉄道システムの導入が求められている。また、我が国が人口減少局面を迎え国内市場が先細る中、我が国鉄道関連産業の技術力等の水準を維持・強化し、同産業の更なる発展を図るためには海外への展開が不可欠である。

このため、国際協力及び我が国鉄道関連産業の競争力強化の観点から、世界に類を見ない安全・安定・効率輸送の実績を有する我が国の高速鉄道及び都市鉄道システムの海外への展開を支援する。

＜内　容＞

我が国の鉄道システムの国際展開を支援するため、海外の鉄道プロジェクトについて、プロジェクトの熟度に応じて戦略的に施策を展開する。

○　積極的なＰＲ活動の展開

我が国の鉄道システムの優秀性について各国鉄道関係者の理解促進を図るため、セミナー等による普及啓発活動を積極的に展開し、我が国鉄道システム導入に向けた土壌作りを進める。

○　技術協力の強化

具体的な鉄道整備計画における計画・設計段階からの我が国鉄道システムの技術・ノウハウの導入を支援するための専門家派遣等を実施し、我が国鉄道システムの導入を促進する。

２．地域の活性化

○　地域公共交通活性化・再生事業【新規】　（交通計画課）

予算額２６６百万円

＜内　容＞

市町村、公共交通事業者等の地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関する総合的な検討、合意形成を行い、合意した内容を確実に実施する取組に対して、国が総合的に支援を行う仕組みづくり、鉄道事業、道路運送事業等の複数の事業形態に該当し、一貫した輸送サービスとして扱うべき新たな輸送形態の導入促進のための環境整備を行う。

このため、交通体系基礎調査等を行い、「地域公共交通再生ガイダンス」を策定し、市町村等の関係者に提示するとともに、「地域公共交通総合連携計画」の策定の支援を行う。

また、ＤＭＶ、ＩＭＴＳ等のデュアルモードの普及促進やモビリティマネジメントの推進を図る。

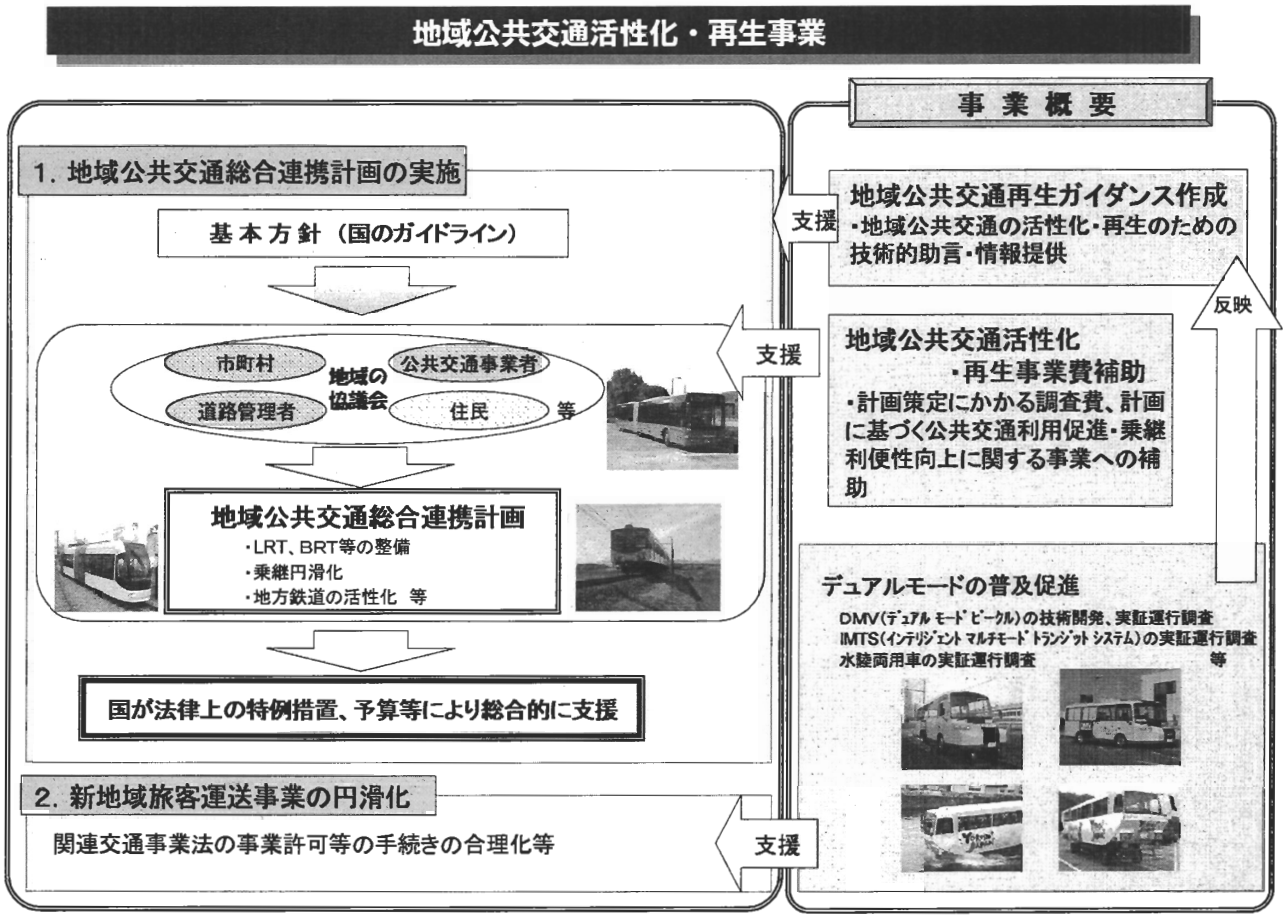

○　地方都市における不動産証券化市場活性化モデル事業【新規】
（不動産業課）

予算額１２５百万円

※土地・水資源局と連携 *（経済成長戦略推進施策）*

不動産証券化の社会実験等を通じて、地方における証券化のノウハウ蓄積と人材育成を図り、地方不動産証券化市場の裾野の拡大を図る。

＜内　容＞

地方における意欲ある中小不動産業者・不動産鑑定士等を対象とした不動産証券化に関する講習会、地方都市における不動産証券化の課題等の整理、具体的な不動産証券化事業（社会実験）を実施し、その成果として、検証結果報告書及びモデル組成過程報告書を作成、公表する。

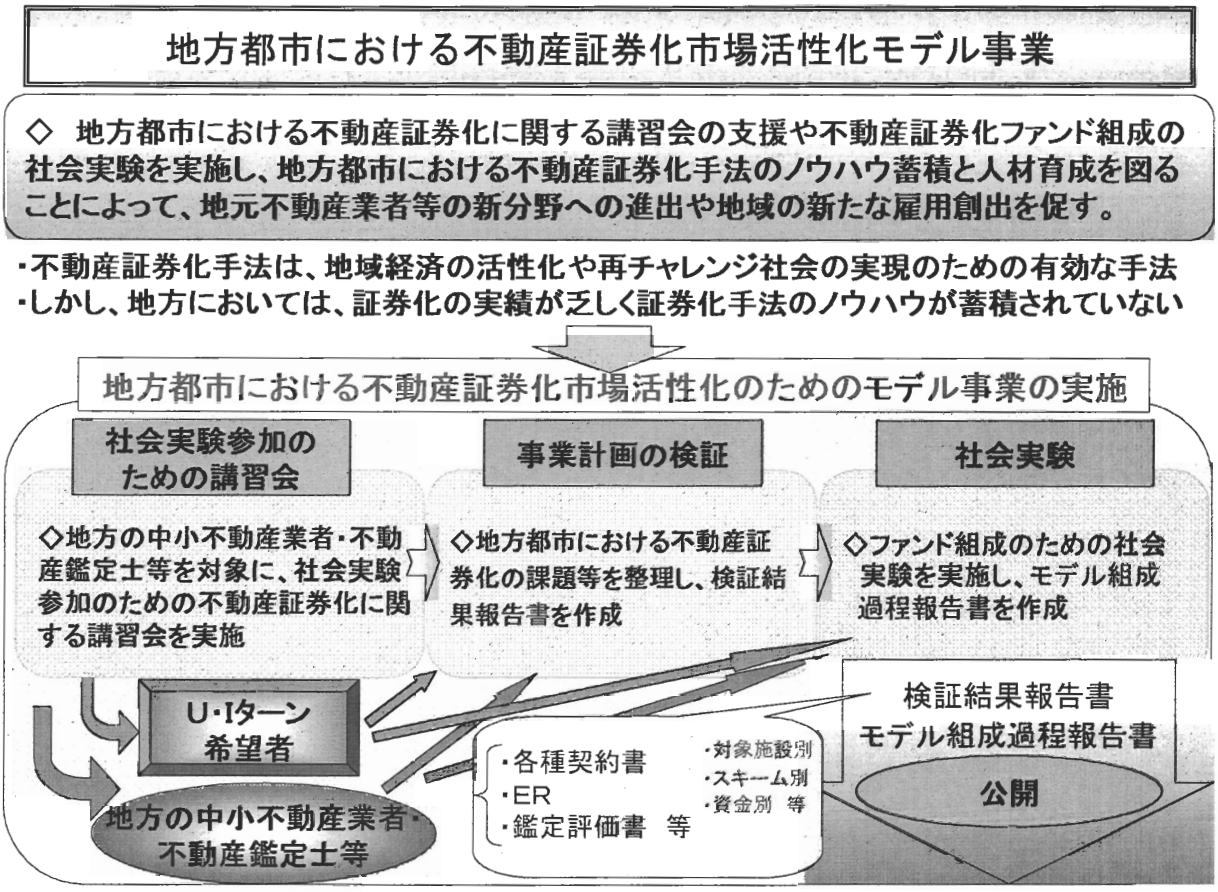

３．建設業・不動産業の市場環境の整備

○　建設業の活力の回復【拡充】

（建設業課・建設振興課）

予算額９０５百万円

（うち経済成長戦略推進施策３６６百万円）

入札契約制度の改革や消費者保護施策の強化を通じて公正な市場環境の整備を図るとともに、地域の中小・中堅建設業の経営基盤の強化を促進することにより、建設業の活力の回復を図る。

＜内　容＞

①　入札契約制度の改革等による公正な市場環境の整備

談合事件や著しい低価格による受注の多発、耐震偽造事件等、建設業に対する国民からの信頼が揺らいでいることを踏まえ、元請・下請関係の適正化等に資する入札契約制度、地方公共団体における入札契約制度改革の促進方策及びダンピング防止対策に関する調査検討を行う。また、建設業者の適正な評価に資する情報や情報開示のあり方について検討する。

②　経営基盤の強化の促進

建設業の新分野進出を促進するため、公共施設の維持管理や地域産業の活性化等の地域ニーズに対する取組みを普及促進するとともに、ワンストップサービスセンターを運営し、関係省庁が連携して支援する。また、中小・中堅建設業のＩＴ化の促進により、生産性の向上や元請・下請関係の明確化・適正化を図るとともに、下請セーフティネット債務保証事業を拡充し、下請業者の元請業者に対する工事請負代金債権の流動化を促進することにより、中小・中堅建設業の資金調達の円滑化を促進する。

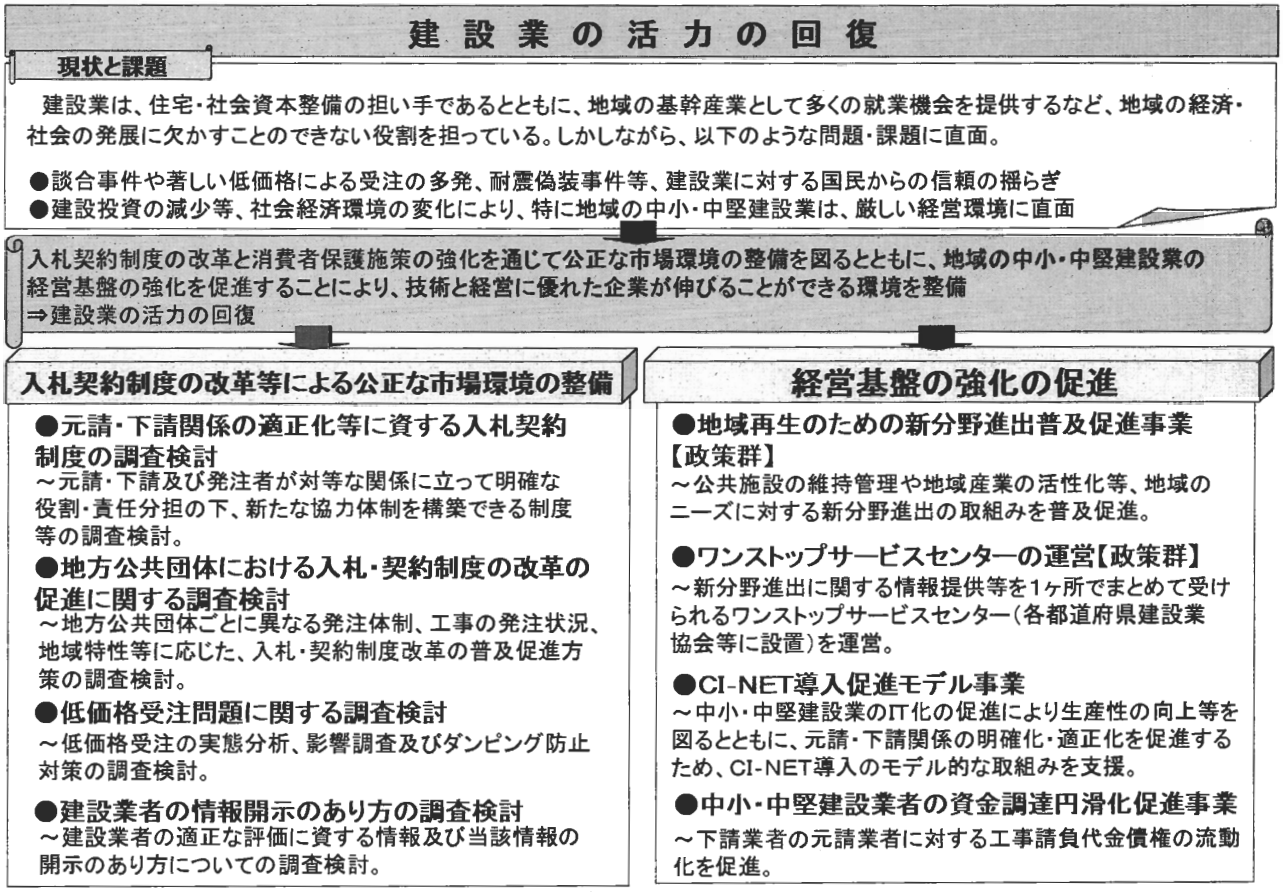

○　専門工事業の再生【新規】　　（建設振興課・労働資材対策室）

予算額　９百万円

公共投資の一層の減少、ダンピング受注の激化、少子化等に伴う人材確保の困難化等、建設業界の環境が大きく変化する中で、現場で直接施工を担当する専門工事業者の疲弊が急速に進んでいることに鑑み、専門工事業の再生策を緊急に講じることで、質の高い社会資本整備を図る。

＜内　容＞

専門工事業の元請・下請の連携強化による生産工程合理化のための方策やコスト管理・見積能力向上のための支援策を検討するとともに、民間資格有資格者等を施工体制の中で有効活用するための方策を検討し、生産性、経営力及び技術力・技能力の向上を図り、専門工事業の再生を推進する。

○　建設技能承継モデル構築事業【拡充】　（建設振興課労働資材対策室）

予算額２２百万円

建設技能の承継に関する先駆的・先導的な手法を構築し、それを普及啓発することにより、退職熟練技能者の活用や他産業からの若年者の建設産業への入職を促進する。

＜内　容＞

熟練技能者ＯＢを活用した技能承継や若年者が建設業へ入職する際の障壁を下げるため、鉄筋工、型枠工、左官工など技能者不足、技能承継問題が顕著な業種を重点的に、技能者ＯＢのデータベース化、研修プログラムの策定、技能の映像化等をモデル的に行い、普及を図る。

○　安全・安心な不動産市場・建設産業の構築【新規】
（建設業課、国土環境・調整課、建設振興課、不動産業課）

予算額１５５百万円

不動産業者に関する情報開示のあり方、紛争防止・紛争処理方策等について検討を行うとともに、建設業者、宅地建物取引業者等に係る企業情報をインターネットにより公開し、消費者の適切な事業者選択を促進する。

＜内　容＞

①　不動産業者の財務状況等に関する情報開示のあり方、紛争事案の類型化・データベース化等による紛争処理方策のあり方について検討を行う。

②　建設業者、宅地建物取引業者等に係る企業情報（営業許可等の取得情報、処分歴等）をインターネットにより公開するためのシステムを構築する。

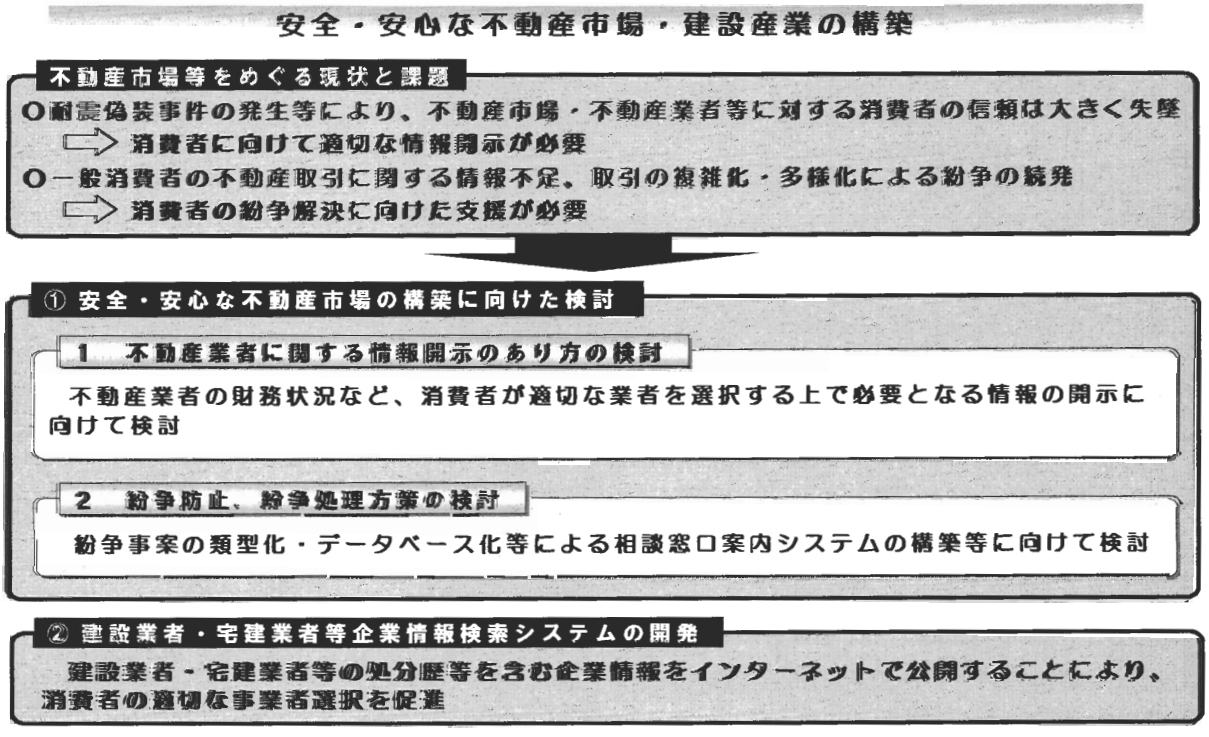

４．安全・安心の確保

○　情報セキュリティ対策の強化【拡充】　（情報管理部）

予算額９８百万円

経済社会の情報化の進展を踏まえ、情報化に対する様々な脅威を除去し、適正な行政サービスの提供、経済社会活動に不可欠な分野の事業継続性を確保するため、政府全体の方針に基づき行政情報及び鉄道・航空・物流分野における情報セキュリティ対策を強化する。

＜内　容＞

①　情報システムセキュリティ強化経費

第１次情報セキュリティ基本計画、政府機関統一基準等政府全体の基本方針や最近の重要情報の漏えい等事案の状況を踏まえ、行政データの暗号化や物理的セキュリティの強化、職員への情報セキュリティ対策教育の実施等行政情報セキュリティ対策を大幅に強化し、国土交通省全体の情報セキュリティの確保を図る。

②　重要インフラにおける情報セキュリティの強化

「重要インフラの情報セキュリティ対策に関する行動計画」に基づき、当省所管の重要インフラ（鉄道、航空、物流の３分野）について、共通／分野ごとの演習を実施し、技術及び組織運営上の課題事項を検証するとともに、演習を通じ、関係者の練度及び能力の向上を図り、各分野における情報セキュリティ対策を強化する。

○　安全・安心社会構築のための情報通信基盤の整備の強化【拡充】　（技術安全課、情報管理部）

予算額２７百万円

災害等の発生により公共交通機関に運行障害が発生した場合に、利用者に対して一元的かつリアルタイムに運行情報を提供するシステムの整備を行う。

＜内　容＞

鉄道・バス・航空・旅客船といった全ての公共交通モードを網羅した公共交通機関に関する総合的な運行情報を迅速かつ適確に収集し、利用者に対し一元的かつリアルタイムに提供できるシステムを構築する。

○　我が国主導による交通分野におけるテロ対策に係る国際連携の強化（国際企画室、国際業務室）

予算額６２百万円

米国同時多発テロ以降、インド・ムンバイ鉄道テロ(H18.7)等交通分野のテロ事件が続発し、テロの脅威が依然として深刻な現状において、我が国が主催した「国際交通セキュリティ大臣会合(H18.1)」における大臣宣言等の具体化により国際連携を強化し、各国における交通セキュリティ水準の向上等を促進する。

＜内　容＞

国際専門機関の不在等のため国際連携が遅れていた陸上交通分野において、「陸上交通セキュリティ国際ワーキンググループ」を我が国が主催し、鉄道テロの未然防止策・被害軽減策等に係るベストプラクティスの策定・普及促進を図る。また、航空保安検査における爆発物・凶器の検知手法や航空貨物サプライチェーン全体の保護の必要性を踏まえた航空貨物セキュリティ等に係るベストプラクティスを策定し、国際基準への反映を目指す。

また、東アジア地域における先進国として港湾及び航空分野のセキュリティに係るセミナー、専門家会合等を開催し、同地域の交通セキュリティ体制の構築を支援し、国際連携を強化する。

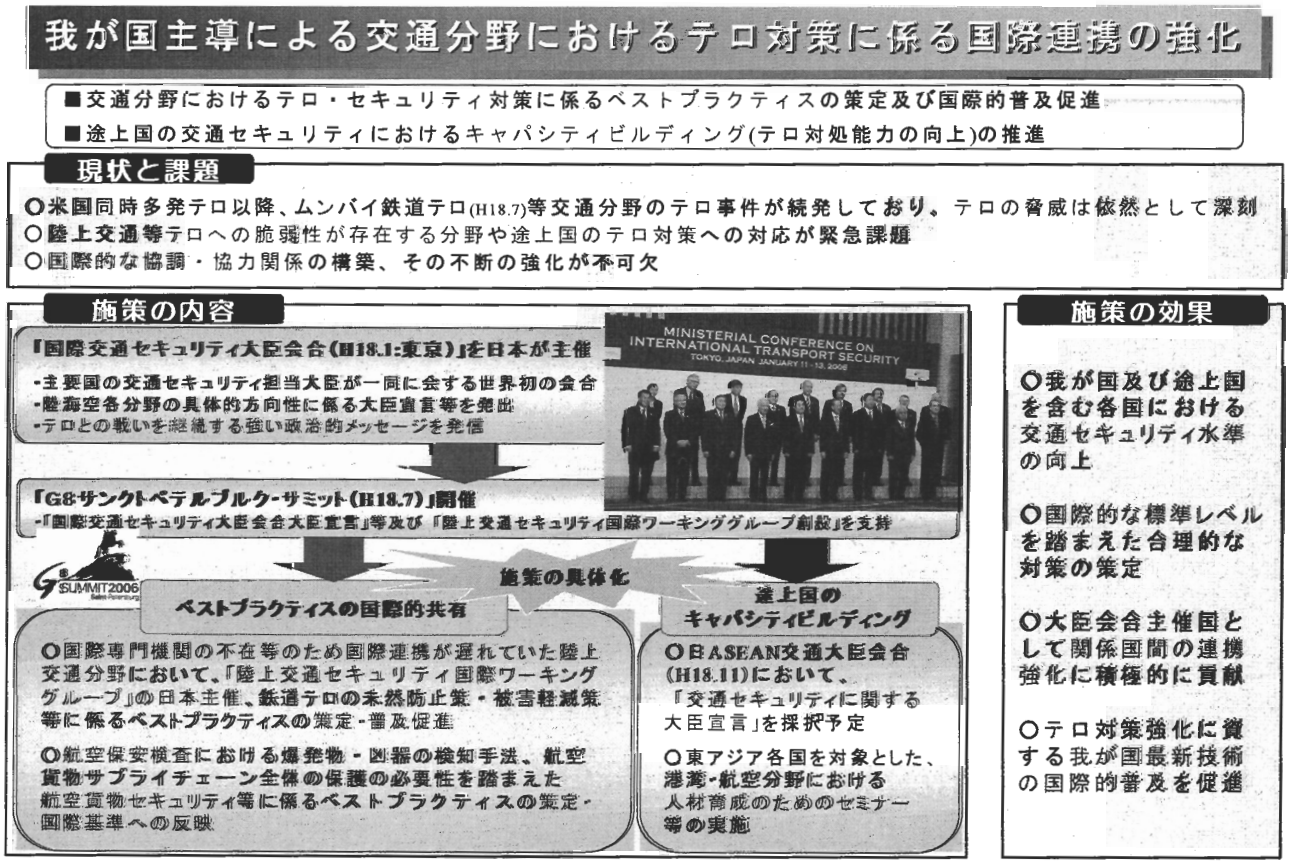

５．柔軟で豊かな社会の実現

○　バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の促進【拡充】（政策課、交通消費者行政課）

予算額９５百万円

建築物や公共交通機関などのバリアフリー化や、地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進するなど、バリアフリー施策を総合的に展開することを目的とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が平成１８年１２月から施行された。本法の施行を踏まえ、高齢者・障害者をはじめとする誰もが自立できるユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー社会を着実に実現するための施策を促進する。

＜内　容＞

バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充、及び新たな制度に基づく基本構想の策定促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制を確立する等により、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

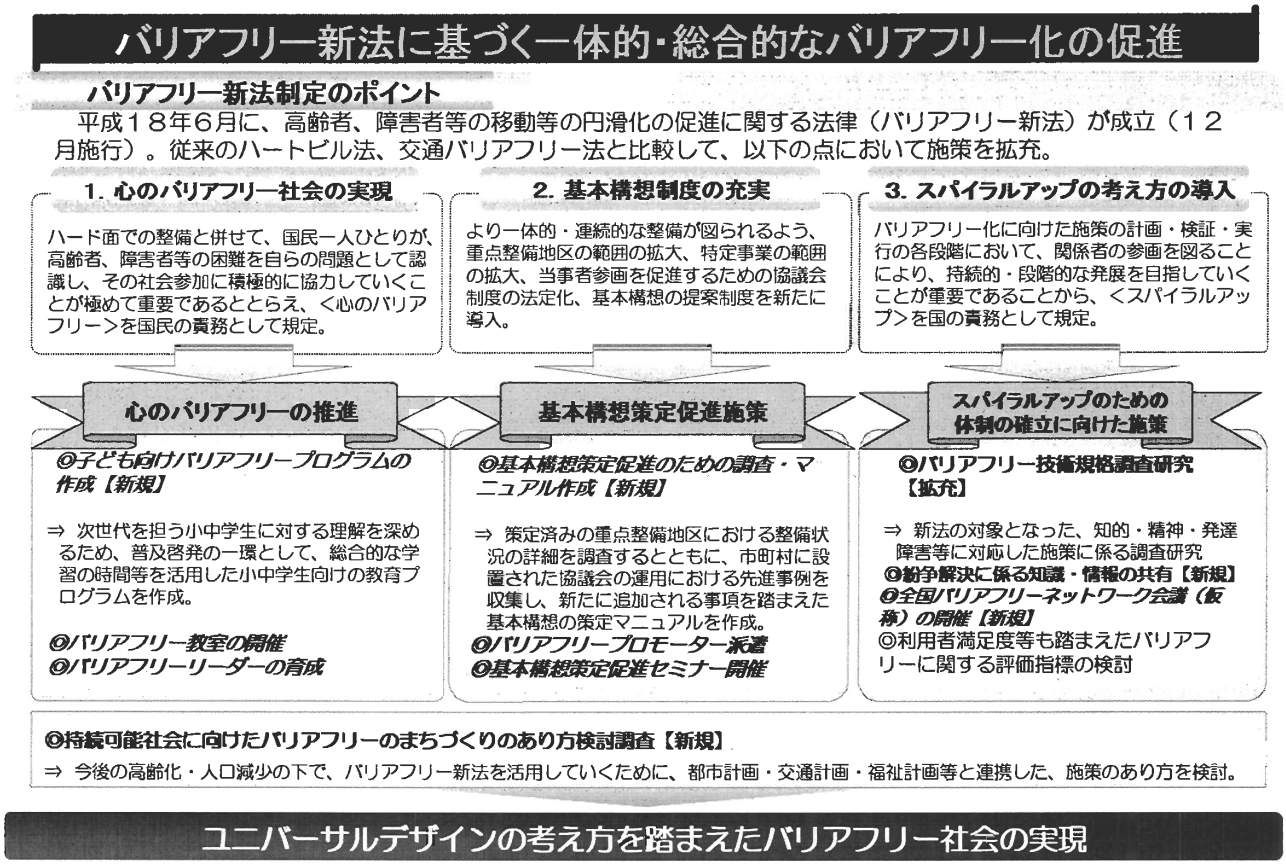

６．環境対策

○　輸送部門における省エネ対策の普及・促進【新規】　（環境・海洋課）

予算額１６百万円

運輸部門における温室効果ガスの排出抑制については、京都議定書の国際約束達成のため、京都議定書目標達成計画（平成１７年４月閣議決定）に基づき、その対策を引き続き着実に推進する必要がある。平成１９年度から本格施行される改正省エネ法は、世界的にみて先進的な取組みである輸送部門に対する省エネ対策の義務付けを内容とするものであることを踏まえ、省エネ対策に係る情報の発信や人材育成等を行い、同法に基づく省エネ対策の普及・促進を図る。

＜内　容＞

輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。

○　京都議定書目標達成計画の運輸部門の評価・見直し【新規】（環境・海洋課）

予算額　５百万円

京都議定書目標達成計画（平成１７年４月閣議決定）が、平成１９年度に温室効果ガスの排出量見通しや本計画に定める対策などについて評価し、必要な対策を平成２０年度から講ずる旨規定していることを踏まえ、運輸部門の対策について必要な評価、見直し、検討をすることにより、京都議定書の国際約束の達成を確実ならしめる。

＜内　容＞

京都議定書目標達成計画の運輸部門における対策を適切に評価・見直しするため、現行の計画に規定される対策による温室効果ガスの排出状況の把握、現行対策による京都議定書の約束期間における温室効果ガス排出量の推計を定量的に行う。

○　環境報告書の建設業等への導入の促進【新規】　（国土環境・調整課）

予算額２７百万円

（経済成長戦略推進施策）

建設業や不動産業などの社会資本整備分野における中小規模も含めた各事業者が、容易に環境報告書を作成・公表できる環境を整備する。

＜内　容＞

業態別の実態調査や環境負荷項目に関する統計調査を実施し、その調査結果等を踏まえた「環境報告書作成ガイドライン」を策定し、周知を図る。

○　社会資本整備分野におけるアスベスト及びフロン類対策の推進【新規】（国土環境・調整課）

予算額１１百万円

アスベスト及びフロン類による健康被害や環境影響を防止するため、社会資本整備分野におけるアスベスト及びフロン類に関する情報を収集し、関係者へ情報提供する仕組みを構築する。

＜内　容＞

識別が困難なアスベスト含有建材のメーカー・製品名・製造時期・含有量等の情報や現場写真等を収集し図録を作成するとともに、改正フロン法の内容に関する関係業界（業務用冷凍空調機器の廃棄等実施者、設備工事業者、建物解体業者等）向けパンフレットの作成・周知や建物解体業者等による建材用断熱材のフロン類の適切な回収に向けた断熱材フロン類に関する調査を行う。

○　ヒートアイランド対策の評価手法の確立【新規】（国土環境・調整課）

予算額２５百万円

ヒートアイランド現象の解消のために地域特性を踏まえ、複数の事業を組み合わせたモデル事業を実施し、総合的なヒートアイランド対策の手法を確立する。

＜内　容＞

屋上緑化、保水性舗装、地域冷暖房、建築物の配置の誘導等の個々のヒートアイランド対策を複合的に組み合わせてモデル事業を展開し、その効果の調査検討の結果を基に、ヒートアイランド対策の総合的な評価を確立し、効果的な施策の指針を策定する。

○　建設機械施工における排出ガス対策の促進【新規】（建設施工企画課）

予算額３５百万円

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律における次期排出ガス規制を円滑に導入し、建設機械に対する排出ガス対策を推進するために、次期排出ガス規制に係る試験方法等を策定するための調査検討を行う。

＜内　容＞

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律における次期排出ガス規制に係る試験方法等を策定するための排出ガスの測定手法、対象機種、次期排出ガス規制の基準値について技術的検討を行う。

○　クリーン開発メカニズム（ＣＤＭ）の推進【拡充】
（国際建設室、国土環境・調整課）

予算額１５百万円

京都議定書の温室効果ガス６％削減の実現及び我が国建設業の国際展開の促進を図るため、我が国建設業によるＣＤＭを活用した新規の温室効果ガスプロジェクトの形成の促進を図る。

＜内　容＞

社会資本整備分野のＣＤＭについて、途上国関係機関や国内事業者に対するセミナーの開催による環境整備、開発途上諸国の動向調査や個別案件の発掘のための実際のプロジェクトを対象とした検討調査などＣＤＭの活用に向けた調査、モデル的なプロジェクト設計書作成やフィージビリティスタディ調査、保険や商社等を活用した支援スキームの検討を行う。

○　建設リサイクルの推進　（事業総括調整官、建設業課）

予算額４６百万円

建設リサイクルのより一層の推進を図るため、建設リサイクル法等の検討調査、循環型社会構築のための検討調査を行う。

＜内　容＞

建設リサイクル法の施行状況についての検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を検討するとともに、建設リサイクル推進計画２００２の改定に向けた検討を行う。また、製造者、利用者双方共通となる再生品の満たすべき「品質基準」や、資材製造段階、設計段階を対象にした「建設リサイクル推進マニュアル」の策定などに向けた検討を行う。

７．科学技術、ＩＴの推進

○　施工現場の情報化による監督検査業務の効率化・品質確保の促進【新規】（建設施工企画課）

予算額１６百万円

近年の土木工事における粗雑工事や低入札工事の多発による工事品質の悪化の懸念に対応し、ＩＴ技術を活用して施工現場における監督・検査体制の強化及び業務の効率化を図ることで、公共工事の品質を確保する。

＜内　容＞

ＩＴ技術を活用して、工事の施工状況の連続的な監視や施工データの記録を行うことにより、完成後における施工状況の再現、施工履歴の確認などが可能となる施工現場の情報化を図り、監督・検査の強化及び効率化、品質確保を推進する。

○　準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発　（技術安全課）

予算額１５０百万円

常に天頂付近に位置する準天頂衛星を用いた測位情報利用地域の拡大と高精度な測位情報の提供を実現することにより、交通機関等の安全性、利便性の向上や経済の活性化等を図る。

＜内　容＞

準天頂衛星の利用による移動体向けの高精度の測位補正技術に関する研究開発を行う。

○　ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用によるイノベーションの推進【新規】（政策課、情報管理部）

予算額２３百万円

今や世界最高水準に達している我が国のＩＣＴ基盤を最大限活用することにより、国民の日常生活や企業の産業活動の基盤づくりを担う国土交通分野のイノベーションを推進する。

＜内　容＞

「国土交通分野イノベーション推進本部」が進めるＩＣＴの利活用による国土交通分野のイノベーションの一環として、防災対策の高度化、公共交通利用者に対する情報提供の高度化等についての調査・検討を行う。

８．国際協力、国際交流の推進

○　国際協力等の効果的・効率的推進
（国際建設室、国際業務室、建設振興課）

予算額５２４百万円

政府全体として一貫性のある国際協力を実施するため、政府開発援助（ＯＤＡ）大綱等と整合を図りつつ、国土交通分野における専門的知見を活用した国際協力を効果的・効率的に行うため、以下の施策を推進する。

特に、防災・安全分野に係る取組み、地球環境問題を含む環境問題への取組み及び国際協力における我が国の技術力を活かした取組みを積極的に推進する。

＜内　容＞

①　人材育成・国際交流の推進

開発途上国の自立的発展に不可欠な人材育成の支援及び政策対話や要人招聘等の国際交流を行う。

②　情報収集・分析・協力企画の推進

インフラ整備に関するデータベースの整備等を進め、開発途上国の援助ニーズの把握等を行い、政府全体の国別援助計画策定及び実施を推進する。

また、各国において我が国が実施したＯＤＡ事業の効果等を把握し、今後の援助方針や援助手法を検討する国際協力評価事業を推進する。

さらに、活発化するＥＰＡ／ＦＴＡ交渉の機会を活用して、これらの国・地域における我が国建設業のビジネス環境の向上とビジネス機会の増大を図り、経済連携を推進する。

③　プロジェクト形成のための事業の推進

インフラ整備に関するＯＤＡの効果的・効率的な実施を図るため、平和構築、防災対策、政府が作成する国別援助計画等重点的な課題に係る建設分野の優良なＯＤＡ案件の形成推進を図る。

また、開発途上国の経済発展に貢献する観光開発を促進する事業を実施する。

④　環境・安全に係る国際協力の推進

地球環境問題への対応や輸送の安全性向上を図る観点から、環境にやさしく安全な交通システムの構築を支援するため、環境にやさしい交通政策形成支援事業、海賊対策に係る国際協力等を行う。

また、日本の提唱により国際的枠組みで進めている「地球地図」整備を推進するため、開発途上国における政策決定能力の向上支援のためのワークショップ、データ利用促進の為の地球地図プロジェクト普及啓発活動及び環境分野への具体的貢献策の提示を目的としたシンポジウムを実施する。

⑤　技術開発、技術移転の推進

開発途上国の自然的、社会的、経済的条件を踏まえた建設技術開発や本邦技術の活用のため、事前調査、試験施工及び評価調査等を推進する。

また、インド洋における地震・津波災害等、開発途上国における自然災害の被害が甚大であることに鑑み、地震、津波、水害等防災分野に関する技術移転等を強化する。

⑥　民間等による国際協力への支援

官民連携のもと国民参加型の国際協力を総合的に推進するため、ＮＧＯや民間等による現地活動、技術移転、調査、人材交流等の国際協力活動を支援する。

○　東アジアの交通分野における連携強化　（国際業務室）

予算額６４百万円

我が国が「日・ＡＳＥＡＮ包括経済連携構想」や「東アジア・コミュニティ創設」などを提唱し、我が国及びＡＳＥＡＮに中国、韓国等を加えた東アジアの新しい連携関係構築の動きに政府全体として取り組む中、交通分野においても東アジアにおける連携関係を積極的に構築・強化する。

＜内　容＞

「日・ＡＳＥＡＮ交通大臣会合」等を通じ交通分野の連携プロジェクトについての合意形成・実施を促進する。また、ASEAN に加え中国、韓国を含めた東アジアにおけるシームレスな物流圏の実現を目指し、東アジアにおける物流の実態調査、物流関連人材育成のためのセミナー等の取組みを実施するとともに「日中韓交通連携枠組み」や「ＡＳＥＡＮ＋３交通連携枠組み」の創設を目指す。

９．コスト構造改革など公共事業改革等に向けた取組み

○　社会資本ストックの適切な維持管理・更新の推進　（政策課）

予算額　８百万円

今後の社会資本整備において重要な課題である社会資本ストックの維持管理・更新について調査を行い、今後の社会資本整備の基本的な戦略を立案する。

このため、社会資本ストックの維持管理・更新需要の推計方法の検証及びそれを踏まえた推計を行う。

○　適正な用地補償制度の再構築【新規】　（国土環境・調整課）

予算額１１百万円

公共用地の取得業務における補償実態に関する調査・検討を行い、適正な損失補償制度の再構築を図る。

＜内　容＞

公共用地の取得業務全般における補償実態を把握するための建物・工作物などの各種補償事例を抽出したモデル調査を実施し、現行の損失補償基準及び補償額の決定プロセスの再検証を行うとともに、調査結果を踏まえた基準の改正や決定プロセスの機能強化について検討し、適正な用地補償のための制度の再構築を行う。

○　建築物ストック統計等整備【新規】　（建設調査統計課）

予算額１０百万円

建築ストックの蓄積等を背景として、増改築・改装等による既存の建築物ストックの有効活用を行うことが増加している。

このため、建築物の耐震化、バリアフリー等の政策的課題への対応、市場重視の住宅政策の推進、建設市場の推計の精度向上等のために必要となる建築物ストック及び増改築・改装等にかかる統計の整備を行う。

◇　建設機械整備事業

※特別会計計上予算（道路・治水）

○　建設機械施工の高度化推進　（建設施工企画課）

予算額（事業費）１８，７５９百万円
（国　費）１２，４２０百万円

社会資本のより効率的な整備を進めるため、災害時の迅速な対応、品質の確保などを考慮しつつ、建設機械施工の高度化を推進する。

＜内　容＞

①　建設機械整備の推進

国が管理する河川及び道路等における管理及び維持業務、災害対応等のための建設機械を整備する。また、広域的な防災体制の構築に必要な災害対策用機械の導入を推進する。

冬期道路交通の確保を図るため、「雪寒法」に基づく除雪機械の整備（地方公共団体への補助を含む。）を推進する。

②　技術開発の推進

建設事業における施工の効率化、省力化、安全性向上等を図るため、建設機械と施工の改善に関する調査、技術開発を推進する。

Ⅲ．平成１９年度総合政策局関係予算総括表

（１）行 政 経 費

（単位：百万円）

	国費		
	19年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	対前年度倍率 (A/B)
１．重点分野への対応	12,382	12,874	0.96
（１）観光立国の推進等国際競争力の強化	4,281	4,161	1.03
①観光立国の推進	4,070	4,008	1.02
②国際物流の推進	58	56	1.04
③建設業・鉄道システムの国際展開の支援	153	98	1.56
（２）地域の活性化	2,816	2,833	0.99
（３）建設業・不動産業の市場環境の整備	1,156	1,060	1.09
（４）安全・安心の確保	199	215	0.93
（５）柔軟で豊かな社会の実現	95	79	1.20
（６）環境対策	265	292	0.91
（７）科学技術、ＩＴの推進	2,844	3,387	0.84
（８）国際協力、国際交流の推進	725	847	0.86
２．その他の行政経費	1,439	1,454	0.99
合　　計	13,821	14,328	0.96

（２）公共事業費

（単位：百万円）

区　　分	事業費			国費		
	19年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	倍率 (A/B)	19年度予算額 (C)	前年度予算額 (D)	倍率 (C/D)
住宅都市環境整備	150	280	0.54	0	0	—
都市環境整備						
市街地整備						
特定公共用地等先行取得資金融資	150	280	0.54	0	0	—
道路整備	15,826	16,417	0.96	10,752	11,143	0.96
建設機械整備事業	15,826	16,417	0.96	10,752	11,143	0.96
治山治水	2,933	2,615	1.12	1,668	1,500	1.11
建設機械整備事業	2,933	2,615	1.12	1,668	1,500	1.11
計	18,909	19,312	0.98	12,420	12,643	0.98

（３）財政投融資計画等総括表

（単位：百万円）

区　　分	財政投融資			自己資金等との合計		
	19年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	倍率 (A/B)	19年度予算額 (C)	前年度予算額 (D)	倍率 (C/D)
都市開発資金融通特別会計 特定公共用地等先行取得資金融資	150	280	0.54	150	280	0.54